

令和5年9月11日
不動産・建設経済局参事官

マンション標準管理委託契約書を改訂しました ～マンションの管理の適正化に向けて～

マンション管理適正化法等の改正、担い手確保・働き方改革、居住者の高齢化・感染症のまん延等、近年のマンション管理業を取り巻く環境の変化を踏まえ、「マンション標準管理委託契約書」及び「マンション標準管理委託契約書コメント」を改訂しましたので、公表します。

1. 改訂の概要

以下の規定を整備する等の改訂を行いました。

- ・ 書面の電子化及び IT 総会・理事会等 DX への対応
 - ・ 担い手確保・働き方改革に関する対応
 - ・ マンション管理業の事業環境の変化（居住者の高齢化、感染症のまん延等）への対応 等
- ※詳細は別添をご確認ください。

2. 改訂後のマンション標準管理委託契約書及び同コメントについて

改訂後のマンション標準管理委託契約書及び同コメントは、次のホームページで公表いたします。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000184.html

※『国土交通省 HP トップページ』→『政策情報・分野別一覧』→『土地・不動産・建設業』
→『マンション管理業』→『マンション管理業に関する制度』

3. 資料

- ・ 【別添1】改訂の概要
- ・ 【別添2】新旧対照表

問い合わせ先：不動産・建設経済局 参事官付
電 話：03-5253-8111（代表）
担 当：高城、砂川（内線：25-155）